

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することになりました。

平成30年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 75,983 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,462,808 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	平成30年度 決算	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	120,885	41,926		1,665	6,629	70,665
	障害者福祉事業	277,203	208,128			5,924	63,151
	高齢者福祉事業	73,943	1,069		7,347	5,620	59,907
	児童福祉事業	284,751	202,806		155	7,014	74,776
	母子福祉事業	8,814	101			747	7,966
	小 計	765,596	454,030		9,167	25,934	276,465
社会保険	介護保険事業	258,866	3,384			21,910	233,572
	国民健康保険事業	105,476	54,733			4,352	46,391
	後期高齢者医療事業	213,858	34,952			15,343	163,563
	小 計	578,200	93,069			41,605	443,526
保健衛生	疾病予防対策事業	56,109	5,591		14,106	3,123	33,289
	健康増進対策事業	5,646	592		265	411	4,378
	病院対策事業	57,257				4,910	52,347
	小 計	119,012	6,183		14,371	8,444	90,014
合 計	1,462,808	553,282		23,538	75,983	810,005	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。